

情報 最前線

市役所への
お問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ



地上デジタルテレビ放送
完全移行まであと1年!

地上アナログテレビ放送は平成23年7月24日までに、地上デジタルテレビ放送（地デジ放送）に完全移行します。完全移行後は、地上アナログテレビ放送が視聴できなくなり、地デジ受信の準備をお急ぎください。

■地デジ放送の視聴方法
次の方法があります。

- 地デジ放送対応のテレビに買い換える。
- 地上デジタルチューナーを買い足す。
- 地デジ放送対応済みのケーブルテレビで視聴する。

■国等が支援します

山間部などで地デジ放送を受信するため、国等では、要件を満たす共聴設備の改修・新設、ケーブルテレビへの移行を支援しています。

■ご相談はデジサポ愛媛へ

デジサポ愛媛は、地デジ放送の受信や支援に関する相談を受け付けています。

■相談先 デジサポ愛媛（総務省 愛媛県テレビ受信者支援センター）
TEL089-903-0101
URL <http://www.digisupport.jp/branch/ehime/42/>

※受付は、月～金曜日は9時～21時、土・日曜・祝日は9時～18時。

地デジのご相談は
デジサポ愛媛へ!



市長の資産等を公開します

「政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例」に規定する市長の資産等補充報告書等の閲覧を行います。

■閲覧日時 6月30日(水) 8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除く。

■閲覧場所・問合せ

市庁舎本館3階総務課
総務法制係
TEL0897-522-1256

友好都市「保定市」との
草の根交流を支援します

友好都市である保定市（中国河北省）と市民間の交流を図るため、市では次の支援を行っています。

【訪問団への補助金交付】

自主的に保定市を友好訪問する団体に、訪問計画の相談や補助金の交付などの支援を行います。

■補助金の交付条件

- 市民間の友好親善を目的とした訪問で、保定市に2日間以上滞在すること（営利目的などを除く）
- 市内に在住・通勤・通学す

る中学生以上の方5人以上で組織され、市内在住者が過半数を占めること

○ほかの公的機関から補助を受けられないこと

※一度補助金を受けた方には2年間再交付しません。

■補助金額

団員1人につき3万円を限度に、予算の範囲内で決定

【市民訪中団の団員募集】

団員の方には訪中の活動計画などを協議いただき、西条市と保定市が協力して訪中を支援します。

■訪中日程

9月中旬（4泊5日）予定

※応募が少数の場合は中止。

■対象

市内に在住・通勤・通学する方

■経費

1人当たり約10万円

■応募期限

7月30日(金)

【問合せ】

市庁舎本館総務課
国際交流係
TEL0897-522-1206



保定市の観光名所「古蓮花池」

8月1日から
暴力団排除条例を施行

暴力団は、県民や事業者に多大な脅威を与え、公平な経済活動に支障を及ぼすなど、社会に著しい悪影響をもたらす「反社会的集団」です。

愛媛県では、警察・県民などが一体となった暴力団の排除活動を推進するため、暴力団排除条例を8月1日(日)から施行します。条例では、県民総ぐるみの活動の具体的・明確な方法を規定しています。

■条例の骨子7項目

- ①暴力団の排除に関する基本的施策
 - ②青少年の健全育成を図るための暴力団事務所の排除
 - ③事業者の暴力団員等に対する利益供与の禁止
 - ④暴力団員等が利益の供与を受けることの禁止
 - ⑤不動産の譲渡等をしようとする者の講ずべき措置等
 - ⑥祭礼等からの暴力団排除
 - ⑦義務違反者に対する措置
- 問合せ
- 西条警察署
TEL0897-56-0110
 - 西条西警察署
TEL0898-64-0110